

プレミアム付商品券が販売されます

10月に予定されている消費税率の引上げが消費に与える影響を緩和することを目的として、プレミアム付商品券を販売します。

■対象

- ①平成31年1月1日時点で湖南省に住民票があり、令和元年度市民税(均等割)が非課税の人。ただし、市民税が課税されている親族などに扶養されている人や生活保護を受給している人などは対象外。
- ②令和元年6月1日時点で湖南省に住民票があり、3歳未満の子(平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子)を育てている世帯主の人。

■購入限度額

- ①の対象者:一人につき2万5千円
(販売額2万円)
- ②の対象者:対象児童一人につき2万5千円
(販売額2万円)

■申込・購入方法

①の対象者

対象と想定される人には申請書類を7月下旬に郵送しますので、購入を希望する場合は、申請してください。

審査後、購入対象の人へ購入引換券を9月上旬頃に郵送します。

②の対象者

購入対象の人には購入引換券を9月上旬以降に随時郵送します。

引換券が届いたら、引換期間中にプレミアム付商品券の販売所で引換券を提示し、購入してください。

※販売場所、期間は未定です。

※湖南省以外で申請をする人は、当該市区町村に確認してください。

問 住生活相談室(東庁舎) ☎71・2370 ☎72・3788

消費者
悩みの相談室

その海外宝くじ、
申し込みましたか？

近所でひとり暮らしをしている父宛に海外から「3千円の事務手数料を支払えば一億6千万円の賞金に当選する権利が得られる」というDM(ダイレクトメール)が何通も届き、頻繁に手数料を支払っているようだ。

宝くじの協会関係者を名乗り、海外宝くじに当選したというSMSが届いた。既に賞金を受け取った人もいと書いてある。当選証明書の発行料と、現金を非課税で受け取るための手数料が必要とあるが、申し込んだ覚えがない。信用できるか。

被害者の多くは高齢者で家族や周囲の人からの相談も多く寄せられています。DMには詳しい説明がなく、送付元の団体の住所や連絡先がはっきりしません。抽選がいつどこで行われるかの表示もなく、詐欺の手口の可能性もあります。クレジットカードで

支払った場合、1度だけ申し込んだつもりが、毎回引き落とされていたということもあります。カード会社から届く明細書は注意深く確認してください。

日本国内で海外宝くじを購入することは、法律違反(富くじ発売等の罪)に問われる可能性があります。申し込んでいない海外宝くじに当選することはありません。当選金を受け取るための手続きと見せかけて、実際には個人情報やクレジットカード情報などを盗み取る手口の可能性があります。このような通知が届いても無視し、応募しないようにしましょう。当選金があれば、と信じ込み、手数料を送り続けるケースもみられるので、周囲の人の日頃の見守りがとても大切です。

問 消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
☎72・3788